

令和6年度入会申込用

放課後児童クラブ オンライン入会申請マニュアル

オンライン申請開始前に必ずお読みください

安城市公式サイト「望遠郷」内の入会手続きご案内ページURLは
<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kosodate/jidou-club/jidouclubnyuukai2023.html>

お問い合わせ先

安城市子育て支援課児童クラブ係

☎ 0566-72-2319

安城市大東町8-2 (あんぱ〜く内)

申し込みの前に①

放課後児童クラブ入会条件の確認

事前に「安城市児童クラブ入会案内」をよく読んでいただき、児童クラブ入会の条件に当てはまること、申請に必要な書類等を確認してください。当てはまらない、書類が提出できない場合は申請できません。

あらかじめ準備が必要なもの

① 就労証明書（同一住所の保護者と69歳以下の祖父母全員分が必要です）

勤務先に作成を依頼してください。まだ就労を開始していない場合でも、就労開始予定日の記載があれば内容を審査の上受付します。作成上は以下の点にご注意ください。

- ・ 証明日（作成した日）が6か月以内であり、日付も明記されている
- ・ 氏名や就労先や勤務時間、勤務形態等が正しく記載されている
- ・ （土曜日・祝日の利用希望の場合）就労証明書内に土曜日・祝日が勤務であると明記されている

② 病院の医師によって証明された診断書または手帳の写し（入会の理由で該当する方のみ）

- ・ 出産、長期の入院、疾病や負傷、または精神若しくは身体に障害を有している場合
- ・ 常時親族を介護している場合

※身体障害者3級以上、療育手帳C判定以上、精神障害者保健福祉手帳3級以上、介護保険被保険者証（要介護の認定が分かるもの）のいずれかをお持ちの方は、手帳等の写しの提出により、医師の証明は必要ありません。また介護を理由に申請をされる方には、介護の状況について聞き取りを行います。

申し込みの前に②

あらかじめ準備が必要なもの（続き）

③ 育成料減免申請書（該当する方のみ）

次の世帯に属する場合、減免申請をすることで毎月の育成料が免除される場合があります。
免除を希望される方は提出してください。

- ・生活保護世帯
- ・市町村民税が非課税で、安城市遺児手当の支給認定を受けている世帯

④ 開業届、確定申告書など（該当する方のみ）

同一住所の保護者、69歳以下の祖父母の中に自営業、個人事業主の方、農業の方がいる場合は、就労証明書に加えて開業届、確定申告書等提出が必要な書類があります。入会手続きご案内ページからダウンロードできる様式の「就労証明書記入例・記載要領」で必要な書類をご確認ください。

<留意点>オンライン入会申請では氏名、住所などを入力した後に、データ化された書類（上記①②③④）の添付が必要です。書類を撮影するなどしてデータ化し、申請に使うパソコン・スマートフォン等に保存した上で、申請してください。添付可能なファイル形式は「xlsx」「pdf」「png」「jpeg」「jpg」です。

いずれの書類も文字が判別できる大きさと、1枚の書類が1つのデータ内に収まるように撮影・作成して添付してください。オンライン入会申請では「入会申請書」「緊急連絡表」「土曜利用申請書」「祝日利用申請書」の作成・添付は不要です。一部書式は入会手続きご案内ページからダウンロードできます。

2

入力の受付時間

申請内容の入力には30分程度かかります。60分間で受付時間終了(タイムアウト)になってしまうため、60分以上入力にかかりそうな場合は次のように対応ください。

①操作時間の延長

入力ページ右端の項目(スマートフォン申請の場合「メニュー」内)の「操作時間を延長する」を選択すると入力時間を180分に延長できます。

②申込データの一時保存(パソコンのみ)

入力ページ最下部「入力中のデータを保存する」を選択します。

※スマートフォンの場合は一時保存できません。

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み



その他留意点 (パソコン・スマートフォン・LINE 共通)

あいち電子申請・届出システムの入力中は、ブラウザの「戻る」のボタンやキーボード「BackSpace」、「Alt」+「←」キーで、前の画面に戻る操作は行わないでください。

エラー画面が表示され、最初から入力をやり直していただくことになります。



ここから先は申請方法の選択になります。

パソコン・スマートフォンでの申請手順は5～9ページ、

LINEアプリでの申請手順は10ページ、

共通する入力の説明は11～15ページ、

申請後の通知や修正、2人目以降の児童の申請等は

16～20ページです

パソコン・スマートフォンでの申請①

安城市公式サイト「望遠郷」へアクセス
検索窓で「児童クラブ オンライン申請」と検索
検索結果に出る「令和6年度児童クラブ入会の申
請について」を選択してください。
入会手続きご案内ページへ移動します。



QRコード読取機能のあるスマートフォン等をお使いの場合は、
「望遠郷」へアクセスしなくても、左のQRコードを読み取らせると、
入会手続きご案内ページへ直接移動することができます。

画面の見やすさ、操作しやすさの点から**パソコンによる申込み**
を推奨します。また、申請者がお使いのメールアドレスを登録
する必要があります。

入会手続きご案内ページ「令和6年度児童クラブの入会申請について」にある申込方法の「オンライン申請」から、あいち電子申請届出システムへのリンクを選択してください。

申込方法

オンライン申請(令和5年11月1日～11月20日)

インターネットを通じて入会申請ができます。利用方法については下記の申請マニュアルを必ずお読みください。

- [安城市児童クラブオンライン入会申請マニュアル \(PDF : 3,631KB\)](#)

■ パソコン、スマートフォンからの申込

オンライン申請は「あいち電子申請・届出システム」にて受け付けます。

「あいち電子申請・届出システム」の利用者登録は不要ですが、申請する方の使用している電子メールアドレスの入力が必要です。紙の「入会申請書」「緊急連絡表」を使用せず、代わりに氏名、住所、連絡先などは入力し、「就労証明書」等の書類はデータ化して添付してください。

[「安城市児童クラブ令和6年度当初入会 申込手続」\(外部リンク\)](#) (クリックするとあいち電子申請・届出システムへ移行します)

パソコン・スマートフォンでの申請③

「あいち電子申請・届出システム」内の手続き「令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き」へ移行しますので、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択して進んでください。

(過去にあいち電子申請・届出システムに利用者登録されたことがある方も、今回は「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択してください)

手続き名	令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き
受付時期	2023年11月1日8時30分～2023年11月20日23時59分

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

7

パソコン・スマートフォンでの申請④

入会申込手続きの説明事項を確認してください。確認後、ページ最下段にある「同意する」を選択して、次へ進んでください。

本システムの利用者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、協議会は本システムのサービスを提供します。
本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけましたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は2023年11月1日8時30分～2023年11月20日23時59分です。

「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。



パソコン・スマートフォンでの申請⑤

連絡先メールアドレスを入力の上、「完了する」を選択すると、案内メールが届きます。案内メールに記載されたURLから入会申請を行ってください。

※迷惑メール対策を行っている場合には、あいち電子申請・届出システムの公式アドレス

「city-anjo-aichi@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

手順書選択をする | **メールアドレスの確認** | 内容を入力する | 申し込みをする

手続き申請

利用者ID入力

令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-anjo-aichi@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス (確認用) を入力してください **必須**

説明へ戻る | **完了する**

あいち 安城市 電子申請・届出システム

ログイン | 利用者登録

申請団体選択 | 申請書ダウンロード

手順書選択をする | **メールアドレスの確認** | 内容を入力する | 申し込みをする

手続き申請

メール送信完了

令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

※この後は11ページからの「共通の入力」の説明をお読みください。

LINEアプリからの申請



LINEを通じて「あいち電子申請・届出システム」から申請を行います。事前に用意していただく書類はパソコン申請と同じです。受付の通知もメッセージでお知らせします。

※LINEのアカウントをあいち電子申請・届出システムの連絡先として登録します。個人を特定する情報は通知に含まれないため、申請内容が外部に流出することはありません。

安城市公式LINEアカウント



検索サイトか右のQRコードで「安城市公式LINEアカウント」へアクセスし「友だち追加」してください。



登録後、トーク画面に表示されるメニューの「予約・申請」から「その他各種申請」を選ぶと受付中の電子申請一覧が表示されますので「児童クラブ 令和6年」の語句で検索し、「安城市児童クラブ令和6年度当初入会 申込手続き」を選択してください。

以後はパソコン・スマートフォンでの申請と同じです。
次ページからの説明をご覧ください。 10

共通の入力①

「申請についての同意」から始まる設問に沿って、項目を選択、または入力してください。必須とある項目は必ず選択または入力してください。該当がない場合にも「なし」「該当なし」を選ぶ箇所があります。



●入力・選択された内容によって追加の設問が表示されることがあります。また不要な設問は表示が省略されます。

令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き

同一住所の保護者及び69歳以下の祖父母の全員の就労証明書をご用意のうえ、申請に進んでください。

就労証明書の様式は安城市HPからダウンロードできます。

申請についての同意 **必須**

入会申請の審査及び育成料の決定のため、申請者及び同一住所の家族に関する市税等の公簿の閲覧に同意しますか。

- はい
 いいえ (同意がない場合は申請できません)

選択解除

令和5年度児童クラブ利用について **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

令和5年度内に今回申請する児童が安城市児童クラブに入会したことはありますか。入会したことがあれば「はい」を選択してください。

(春休み、夏休みの)令和5年度の長期休業期間中だけ利用した方も「はい」に含みます。
※入会する児童が令和6年4月に新1年生となる場合は、「いいえ」を選択してください。

- はい
 いいえ

選択解除

口座登録について **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

1 1

共通の入力② 書類データの添付

必要事項の入力の最後に、就労証明書、減免申請書（該当の方のみ）、診断書（該当の方のみ）、開業届や確定申告書類の写し（該当の方のみ）等の書類をデータで添付してください。添付書類の原本は原則提出する必要はありませんが、お手元に保管いただきますようお願いいたします。

ご注意：データの内容を必ず確認の上で添付してください。文字が判別できないほど縮小されたデータや、名称は違うのに同じ内容のデータが2枚あった、などの添付誤りが起きています。

「添付ファイル」のボタンを押すと、データ選択画面に移行します。

就労証明書等

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

必須

同一住所の保護者及び69歳以下の祖父母全員分の、就労証明書等をデータとして添付してください。添付できるファイル形式は「pdf」「png」「jpeg」「jpg」となります。

※「土曜日利用申請書」「祝日利用申請書」は必要事項を入力するため、申請書のデータ添付は必要ありません。

個人事業主・自営業の方、農業の方の場合は「就労証明書記入例・記載要領」を参考に、就労証明書と合わせて必要な書類のデータを添付してください。

育成料減免の条件に当てはまり、減免を希望される場合の「育成料減免申請書」、医師の診断による「診断書」を提出する場合もデータとして添付してください。

※必ず添付データの内容をご確認ください。文字が判別できないほど縮小された画像が添付された、同じ保護者の証明書が2枚添付された、などの添付誤りが発生しております。

12

共通の入力③ 添付その2

「ファイルの選択」を押して、就労証明書等添付書類のデータを選択し「添付する」で登録してください。添付できるファイル形式(拡張子)は「xlsx」「pdf」「png」「jpeg」「jpg」です。複数添付書類がある場合は、1つずつファイルを選択し「添付する」を押してください。

手続き名	令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き
項目名	就労証明書等
添付できるファイル数	10

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

就労証明書__父.pdf 削除

就労証明書__母.pdf 削除

就労証明書__祖父.pdf 削除

< 入力へ戻る

13

共通の入力④ 確認

全ての書類データの添付が終わったら、ページ最下部の「確認へ進む」を押してください。
最終確認に進みます。

就労証明書等

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

必須

同一住所の保護者及び69歳以下の祖父母全員分の、就労証明書等をデータとして添付してください。添付できるファイル形式は「pdf」「png」「jpeg」「jpg」となります。

※「土曜日利用申請書」「祝日利用申請書」は必要事項を入力するため、申請書のデータ添付は必要ありません。

個人事業主・自営業の方、農業の方の場合は「就労証明書記入例・記載要領」を参考に、就労証明書と合わせて必要な書類のデータを添付してください。

育成料減免の条件に当てはまり、減免を希望される場合の「育成料減免申請書」、医師の診断による「診断書」を提出する場合もデータとして添付してください。

※必ず添付データの内容をご確認ください。文字が判別できないほど縮小された画像が添付された、同じ保護者の証明書が2枚添付された、などの添付誤りが発生しております。

就労証明書__父.pdf

就労証明書__母.pdf

就労証明書__祖父.pdf

確認へ進む



共通の入力⑤ 最終確認・送信

入力した内容と、添付したデータが一覧で表示されます。入力漏れ・入力誤りのない正しい内容であることをご確認ください。「申込む」を押すと、申請内容が送信されます。

父方の祖父母の状況	同居
母方の祖父母の状況	別居(愛知県刈谷市)
児童の平熱	36.8℃
かかりやすい病気や持病等	なし
食物アレルギーの確認(1)	アレルギーなし
障害の有無	なし
傷害保険等の加入状況	未加入
世帯の確認事項(1)	
世帯の確認事項(2)	
申請における承諾事項(1)	「安城市児童クラブ入会案内」の内容を理解・了承の上で申請します。
申請における承諾事項(2)	定員超過により入会決定されない場合、翌月以降は入会調整を希望する。
就労証明書等	就労証明書_父.pdf 就労証明書_母.pdf 就労証明書_祖父.pdf

< 入力へ戻る

申込む >

15

申込の送信後、整理番号およびパスワードが表示されます。同時に入力された電子メールアドレス宛に申込受付メールが届きますので確認してください。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	■■■■■■■■■■
パスワード	■■■■■■■■■■

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[< 一覧へ戻る](#)

申込受付メールには整理番号、パスワードが記載されています。申込内容の照会や修正の際に必要となりますので、受信したメールは保存しておいてください。

愛知県安城市電子申請・届出システム

手続き名：

令和6年度安城市児童クラブ当初入会 申込手続き

の申込を受けました。

整理番号とパスワードをお届けします。

整理番号： 

パスワード： 

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

LINE 完了メッセージ



LINEを通じた申請の場合、送信後に申込受付のメッセージが届きます。手続き名称、整理番号、申請した内容へのリンク(URL)が記載されています。

入会申請内容の照会、修正の際に必要なになりますので、申込完了メッセージは必ず保存しておいてください。

LINEメッセージ 画面のイメージ



> 手続申込 > **申込内容照会** > 職責署名捺印

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力してください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただく、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

< 申込照会へ戻る 再申込する >

修正する > 取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

●申込内容の修正

申請期間内は申込内容の修正ができます。修正を行うときには、必ず子育て支援課児童クラブ係（0566-72-2319）にご連絡ください。

児童クラブ係にご連絡ののち、申請期間内にあいち申請・届出システムにアクセスし「申込内容照会」を選択し整理番号・パスワード（LINE申請は不要）を入力の上「照会する」を選択してください。

申し込んだ内容を修正する画面に移行しますので、必要な箇所を訂正したのち、ページ最下部の「修正する」を選択すると、修正内容が送信されます。

兄弟姉妹を続けて申し込む場合

兄弟姉妹で2人以上の申し込みをする場合は、1人目で入力された内容をコピーすることができます。

1人分の入力終了し、申込完了をお知らせするメール（またはメッセージ）が届いたら、再び「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし「申込内容照会」を選択してください。

申込完了メール、メッセージに記載の整理番号、パスワード（LINE申請は不要）を入力し「照会する」を選択すると、既に申請した内容が表示されますので、「再申込する」を選択し、2人目の児童の内容に入力しなおして、申し込みを完了してください。

※就労証明書等の書類データも、改めて添付してください。

< 申込照会へ戻る

再申込する >

修正する >

取下げる >

PDFファイルを出力する

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。